

随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	鶴見魅力創造事業「TSURUMIウインターフェスティバル」及び「TSURUMIスプリングフェスティバル」企画・運営業務委託	その他	株式会社ムーヴ	4,600,000	平成29年10月3日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
2								
3								
4								

随意契約理由書

1 事業名称

魅力創造事業 「TSURUMI ウィンターフェスティバル」及び「TSURUMI スプリングフェスティバル」

2 契約相手方

株式会社ムーヴ

3 随意契約理由

「当該イベントにおいて区の魅力を創造し広く発信するためには、より多くの区民をはじめ区外の人々にも訪れてもらえるような魅力的なイベント内容の展開・構成が必要である。そのためには、定められた仕様書により価格のみで判断する競争入札方式ではなく、さまざまな角度から提案が得られる可能性が高い公募型プロポーザル方式を採用し、事業者選定を行った結果、上記業者が総合的に優れた提案を行ったため、契約締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

総務課（魅力創造）：後藤

電話：6915-9176